

知財の広場

「特許庁 新着情報 つまみぐい」

独断と偏見？で特許庁の新着情報を紹介したいと思います。

年度末年度始ということもあってか、3月31日と4月1日の両日だけでも20件以上の特許庁 新着情報が掲載されています。

先ずは、「3月31日 特許庁ステータスレポート2020を取りまとめました（経済産業省のページへ）」とあります。最新の統計情報及び政策の成果が掲載されており、意匠及び商標の出願件数は前年より増加しています。下に商標登録出願件数の推移図を転載します。

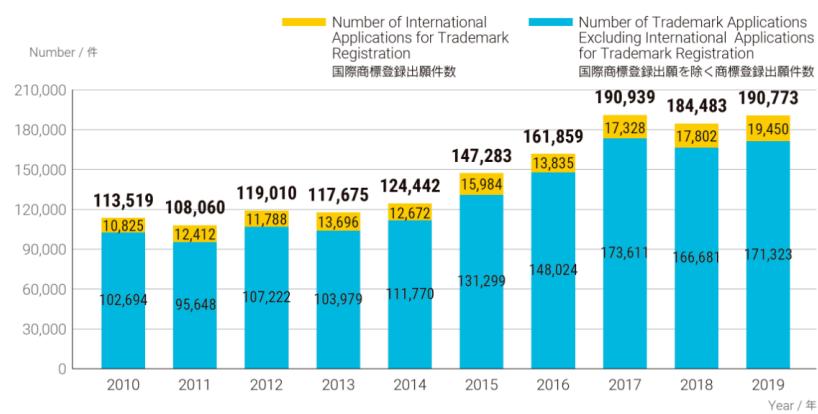
商標の出願件数増加の影響でしょうか、特許庁からの最初の審査結果通知が通常案件で平均約11か月になっているようです。そこで気になる情報が「4月1日 商標早期審査に関するQ&A」です。早期審査とは、一定の要件を満す出願について、早期審査の申出（無料）が認められると、通常より早く審査される制度で2か月前後に短縮されます。

さらに、特許庁ではファストトラック審査の運用もされています。これは一定の要件を満す出願について、早期審査の申出も不要です。出願から約6か月で最初の審査結果が通知されますので事業計画を立てやすくなります。

最後は、「4月1日 特許（登録）料支払期限通知サービスを開始」です。特許料、登録料や商標権存続期間更新登録料などの支払期限通知サービスで4月1日から開始されています。事業者の皆さんも是非アカウント登録され納付時期の徒過による権利失効の防止に役立ててください。

知財ナビゲーター 木村 誠治

商標登録出願件数の推移



「特許庁ステータスレポート2020」（第1部 第1章 第4節）より転載